

光悦謡本帖装本再検 : 版式・分類・刊年・
刊行者の諸問題

IKAI, Takamitsu / 伊海, 孝充

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute
of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究

(巻 / Volume)

46

(開始ページ / Start Page)

23

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

2022-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025659>

光悦謡本帖装本再検——版式・分類・刊年・刊行者の諸問題——

伊 海 孝 充

はじめに

謡本は特殊な本である。能の内容や文言を知るためには謡本を読むが、厳密に言えばこの本は読み物ではない。謡の稽古のための謡本は楽譜の一種であるが、最初に記された(刻された)節だけでは十分に楽譜の機能を果たしていないことが多い。この本を研究しようとする時、他の書籍と同じように扱えない要素は少なくないのである。

それゆえ、謡本は他の書籍から切り離されて、研究されることも多かった。どの書物でも、特定の分野の中でその特質が追究されるが、謡本はその孤立性が際立っているといえる。その顕著な例が光悦謡本である。光悦流書体の古活字で印刷される本文、表紙や本文料紙に雲母刷模様をもつ意匠、こうした特徴は「嵯峨本」と呼ばれる書物群と一致するが、謡本だけが「光悦謡本」と呼ばれている。この呼称一つをとっても、謡本の特殊性は明らかであろう。

ただし、光悦謡本も嵯峨本と同じ手法で作られた書物である。また、両者とも、大陸から伝わった技術をもとに花開いた出版文化の中で誕生した書物である。嵯峨本と光悦謡本との間に強固な影響関係があることを認めない方が難しいだろう。本稿は、近年の嵯峨本研究の成果に学びながら、光悦謡本の特質を再検証することを目的とする。そう

することで、従来の謡本の捉え方を見直すことができるだけでなく、光悦謡本の〈本〉としての特殊性をより浮き彫りにできると考えている。

具体的に、本稿で考えたいことは以下の三点である。

- 1 光悦謡本の組版と分類の問題
- 2 刊行年の問題
- 3 刊行者の問題

以下、嵯峨本研究・光悦謡本研究の定説を確認しながら、この三点を再検討してみたい。

一、光悦謡本の分類の問題点

江戸時代から「嵯峨本」「角藏(倉)本」「光悦本」と呼ばれていた版本群は、近代になって本格的に研究が始まり、その種の全容を把握するために、複数の研究者によって定義と分類が試みられた。和田維四郎『嵯峨本考』(審美書院、一九一六年)では、広義の嵯峨本は光悦が版下を書き刊行した本、狭義の嵯峨本は光悦の書風に倣って角倉素庵が刊行した本と分類された。それを批判した川瀬一馬は嵯峨本を「光悦が自ら版下を書き、其の装演に美術的な意匠を施したもの、並びに光悦の書風装演等の影響を頗る豊富に具備する刻書」と定義している(『古活字版之研究』安田文庫、一九三七年。後増補版(日本古書籍商協会、一九六七年)。これらの研究の中では、『伊勢物語』『徒然草』などの国文学書などの中に観世流謡本(現在「光悦謡本」と呼ばれる本)も含まれており、名称もすべて「嵯峨本」と呼ばれることが一般的であった。これらの嵯峨本研究は別に、謡本に特化した研究に、高安六郎『光悦の謡本』(檜書店、一九五七年)などもある。

「嵯峨本」の謡本群は、装丁・料紙の色・料紙の雲母摺模様などに顕著な差異があるので、先行研究もそれらに注

目して分類している。和田は帖装本を料紙の模様の有無で二種に分け、それに袋綴本を加え、合計三種に分類しているが、さらに詳細な分析を加えた高安は五分類、川瀬は八分類で把握しており、長らく川瀬分類とその名称が、学界だけでなく一般的にも流布していた。

こうした状況を一変させたのが表章の研究であった。表はこれらの謡本を本阿弥光悦や角倉素庵が刊行した確証がないことなどを根拠に、「版下が光悦流の書体で書かれている」という意で「光悦謡本」と呼ぶべきだと主張し、この謡本を以下のように定義づけている（表章・江島伊兵衛『図説 光悦謡本』有秀堂、一九七〇年）。

- 1 江戸初期刊行の古活字版の謡本であること。
- 2 活字書体がいわゆる光悦流であること。
- 3 本の大きさが大版の半紙本であること。
- 4 内容が江戸初期の観世流の本文・節付であること。
- 5 表紙または料紙に雲母模様があることを原則とする。但し雲母模様が無くとも1～4の条件を揃えた本を含む。

このような定義に基づき、光悦謡本を十七種に分類している。この分類は、まず綴葉装と袋綴の二種に分類し、前者を本文料紙に厚手の斐紙を用いる「上製本」、その料紙に雲母摺模様がある「特製本」、色替り料紙を用いる「色替り本」の三種に分け、さらに版式などの差異に拠り細分化するといふものであり、袋綴本も同様の方法で分類している（この分類を以下「表分類」と呼ぶ）。表は、このように分類することで異なる版式の本が出現しても、この体系の中に位置づけることができると述べているが（前掲書）、実際竹本幹夫によって報告された新種本は（新収貴重書紹介 光悦謡本袋綴別製新種本）『早稲田大学図書館紀要』四六号、一九九九年三月）、表分類の中に違和感なく収まっている。

この表分類は綿密な調査に基づく、強度の高いものであり、稿者も基本的にはこの研究に従っているが、些細な問題提起を試みてみたい。それは表分類における異版本・異植字本の考え方である。表分類には、特製本に一種の異植字本、上製本に一種ずつの異植字本・異版本が立てられており、特製異植字本は「姨棄」一冊、上製異植字本は「紅葉狩」「江口」「邯鄲」(二種)「山婆」五冊、上製異版本は「関寺小町」一冊である。表の調査においてもこれだけの異植字本・異版本しか発見されていないので、光悦謡本の各種は基本的に同版本で構成されていることがわかるが、古活字本は摩滅の激しい木活字を並べる印刷法だけに、異版本・異植字本が生じて当然であるという一面がある。そうした古活字版の光悦謡本に、異版本・異植字本という分類が必要なのか、という点に疑問がある。

また、近年著しく進展している嵯峨本研究では、「部分異植字版」という特徴が指摘されている。高木浩明は、嵯峨本『伊勢物語』の組版を詳細に調査し、欠損などではなく意図的に活字を組み替えていることを指摘し、「まるで活字パズルのように、上下で活字をさしかえている。ここは植字工の遊び心がかいま見えるようでもある。しかし、こうした例は何も『伊勢物語』だけに見られるものではなく、他の嵯峨本にも見受けられる」と指摘している(『嵯峨本『伊勢物語』の書誌的考察(上)(下)』『ビブリア』二二二・二二三号、二〇〇四年十月・二〇〇五年五月)。「中近世移行期の文化と古活字版」(勉成出版、二〇二〇年)所収。さらに、精密なデジタル画像を用いて、この『伊勢物語』を分析した鈴木広光は「嵯峨本『伊勢物語』の制作のあり方は、必ずしも同一物の大量複製を目的とはしていないという点で、私たちが印刷・出版に抱く通念とは大きく異なる。つまり、一点物の工芸品であったということである。そうなると、書物がこのように制作され、扱われる文化的な背景や、そもそものなぜ「印刷」されたのかといった根本的な問題を明らかにしなければならない」と重要な問題提起をしている(『嵯峨本『伊勢物語』の活字と組版』(『近世文藝』八四号、二〇〇六年七月。後、『日本活字印刷史』(名古屋大学出版会、二〇一五年)所収)。

高木が指摘しているように、こうした部分異植字版は『伊勢物語』以外の嵯峨本にも見られるもので、それが謡本にもあるのかを検討する必要があるだろう。表の研究ではわずかな異植字本しか報告されていないが、すべての伝本が精査されたわけではない。異植字本・異版本の様相を再検討することが、光悦謡本研究を一步進めることになるのではないだろうか。

二、特製本の異植字版

前述のように、表分類で指摘されている異版本・異植字版は上製本に六帖、特製本に一帖のみであった。ただし、表の研究は鴻山文庫本の精査を中心とするため、さらに他伝本を調査することで、他の異版本・異植字本が発見できる可能性が高く、表もそれを示唆している。問題はそれがどれくらいの量になり、これまで報告されている異植字本・異版本とは性格の異なるものが出現するか否かである。

本稿では、以下の伝本を精査した。

【特製本】 鴻山文庫本・東洋文庫本・観世文庫本・スミソニアン本・檜書店本

【上製本】 鴻山文庫本・檜書店本・檜書店蔵鍋島家旧蔵本

【色替り本】 鴻山文庫本・東洋文庫本・国会図書館本・諫早市立図書館蔵本・檜書店本

基本的に全帖の比較を行なったが、まず特製本と色替り本の異版・異植字箇所注目する。

〔特製本〕

a 鴻山文庫「蟻通」1丁裏2行「やる」が異なる。

b 伊達本「うとふ」8丁表裏が異版。

c 鴻山文庫本「卒都婆小町」13丁裏2行「に」が異なる。

d 鴻山文庫本「花筐」14丁裏3行「かに」が異なる。

e 鴻山文庫本「氷室」13丁表6行「傳へ傳へ」が異なる。

f 伊達本「紅葉狩」8丁表1行「る」が異なる。

g 伊達本「盛久」12丁表裏・15丁表裏が異版。

h 鴻山文庫本「夕顔」7丁表3行「て」が異なる。

〔色替り本〕

i 国会本「鸚鵡小町」2丁表裏・5丁表裏が異版。

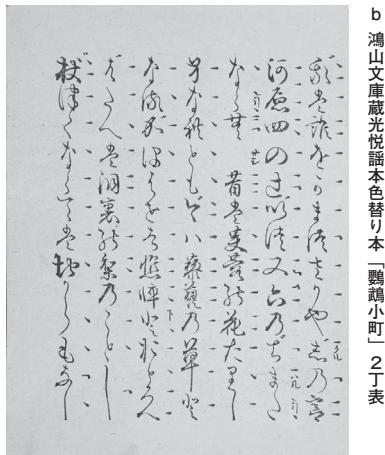
j 東洋文庫本「春日龍神」7丁表7行「と」が異なる。

k 鴻山文庫本と国会本「角田川」7表4行と7行の「候」が逆。

古活字版は木活字を用いるため、印刷を重ねると活字の摩滅が頻繁に起こる。また、梓内に木活字を組んで印刷するため、何らかの事態で一部分の活字が組み替えることもある。そのため、a・c・d・e・f・h・j・kのような違いは頻繁に生じるものであるが、表分類では、これらも異植字本として別種扱いとなっている。表は、次節で論じる上製本の異植字本を一紙全体が異植字となっているイ（「紅葉狩」と、少部分の異植に留まるロ（「江口」「邯鄲」（二帖）「山婆」の四帖）と二種に分け、後者について「口程度の相違であれば、わざわざ上製異植本として別種に立てる

【写真1】

a 国立国会図書館蔵光悦謡本色替り本『鸚鵡小町』2丁表



b 鴻山文庫蔵光悦謡本色替り本『鸚鵡小町』2丁表

ほどのことも無いと言えよう。イが存在するので便宜上それに付属せしめて口の如き細部の異植の存在を指摘したが、分類上の上製異植本としてはイのみを掲出することも考えられよう」と述べている(図説 光悦謡本)。右で示したとおり、従来想定されていたより多くの異植字本が存在し、なぜ生じたか判然としない異植がほとんどである。これだけの数の異植字本があるのであれば、表が別案として示した通り、a・c・d・e・f・h・j・kのような例は古活字版で頻繁に生じることと考え、別種扱いする必要はないと考えるべきだろう。

対して問題となるのが、b・g・iの捉え方である。この三帖のうち、b・gは表分類の「特製本異植本」にあたる。この種は、現在鴻山文庫本・若林正治氏蔵本「娘棄」のみしか報告されていないので、それに「うとふ」「盛久」が追加されることになる。また表分類の手法に従えば、iは「色替り本異植本」となるが(写真1)、表の研究ではそうした種の伝本は報告されていない。すなわち、このi(国会図書館蔵色替り本『鸚鵡小町』)は表分類に新たな種を加える一本となるわけだが、ここで疑問が生じる。それはそもそも一葉に全体わたって異植字部分がある「異植本」も、一つの種として扱う必要があるのか、という点である。

本稿では、特製本五伝本、上製本三伝本、色替り本三伝本の比較をも

とに考察しているが、未見の伝本はかなり残っている。特に上製本は現所在不明の伝本や所蔵先の閲覧許可がおりない本もあり、十分な検討ができない状態である。今後さらに調査伝本を広げていくと、おそらく異植字本と呼びうる伝本が相当数出現すると想像されるが、これらの伝本をすべて「異植字本」として別種として扱うことが適切であるかどうかは、その数とその特徴（例えば、特製本「姨棄」の別の葉に異植字版が出現したら、どのように扱うか）を把握して再考すべきだろう。

また、単に異植字版が混ざるから別種とするのではなく、その異植字版がなぜ生じたのかという点も重要となる。表は特製本異植本「姨棄」について、次のように述べている。

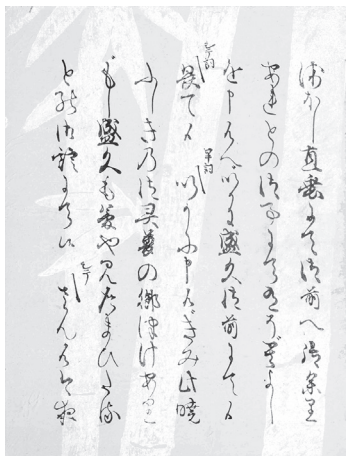
全十一丁のうちの第二丁と第五丁の表裏のみが普通本とは別版であるが、該当部分には普通本にも異植本にも訂正を必要とする点は見出し難いから、改訂のための異植ではないらしく、同活字をも使用しているから、活字摩滅のための改版とも思えない。特製本に限らず光悦謠本は同曲の別丁に同一活字が使用されていて、一曲全体を組版した上で印刷したのではなく、数丁分を刷り終えるたびに解版し、その活字を他の丁の版に転用して版を組み、少ない活字を有効に使用しながら印刷を進めたものと推測されるが、^①その際にたまたま本書の異版部分の印刷枚数が足らず、後に改めて版を組んで刷り直したものであろうか。^②姨棄が特製本唯一の黄色料紙であることが異植字本の生じたことと関係があるのかも知れないし、^③またこの曲がいわゆる三老女の一つで、関寺小

町・檜垣と並んで秘曲扱いされていたことの影響も、考えられないことではない。（図説光悦謠本）

このように、表は①不足分を補った処置、②料紙の違い、③「姨棄」という曲の「重さ」の三点から、異植字版が混在する理由を推測しているが、やはり判然としないというのが結論だろう。ただし、今回出現した特製本異植本が「盛久」（写真2）「うとふ」（写真3）であることを考えると、③の可能性は低いと思われる。また②の料紙に注目

【写真2】

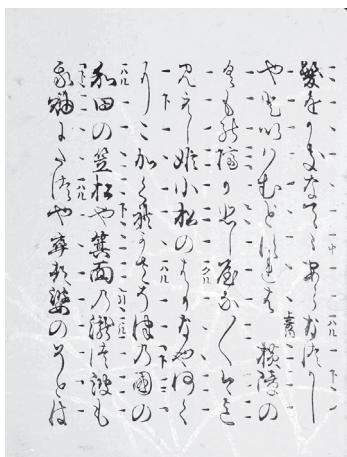
a 宮城県図書館伊達文庫蔵光悦謡本特製本「盛久」12丁表



b 鴻山文庫蔵光悦謡本特製本「盛久」12丁表

【写真3】

a 宮城県図書館伊達文庫蔵光悦謡本特製本「うとぶ」8丁表



b 鴻山文庫蔵光悦謡本特製本「うとぶ」8丁表

すると、g「盛久」は明らかに鴻山文庫本「姨棄」の異植字版と同じ黄色料紙を用いているが、b「うとふ」は普通本と同じ雲母刷模様料紙である。特製本では普通本に交じる異植字版は、必ずしも黄色料紙を用いるわけではないようだが、興味深いのは必ず表裏となる丁が異植字版となるという点である。

g「盛久」は二括の列帖装の本であるので、見開きで12丁表と15丁裏、12丁裏と15丁表とが横並びになるように印刷されるが、表の研究に拠れば、それが表裏となるように貼り合わされて綴られている。特製本異植本「姨棄」もこれと全く同じ手法で異植字版が挿入されており、さらにそれらに黄色料紙が用いられているので、表裏となる料紙は貼り合わされたものであっても一紙であることが強く意識されている。

b「うとふ」の場合は、8丁表裏を刷る時に横並びとなる13丁表裏は印刷されていない白紙であるため異植箇所がないわけだが、張り合わせた時に表裏となる料紙が異植字版となる点は「盛久」と同じである。ただし、「うとふ」は黄色料紙ではないというだけでなく、異植字版が挿入されている理由は他の二帖とは異なるように思える。伊達文庫本「うとふ」は、確かに異植字版を含む本であるが、その異植字箇所は、普通本と同一の箇所も多いので、黄色料紙に刷られたものとは異なる事情があったとも考えられるだろう。

いずれにしろ、光悦謄本帖装本に含まれる異植本は、③のようなその本の特殊性の表れではなく、①のような制作上の事情によるのではないだろうか。そう考えるのは、次にみる上製本異植本の例があるからである。

三、上製本・色替り本の異植字版

前述の通り、表分類では上製本異植本として、一紙全体が異植字版である「紅葉狩」（イ）と、部分的な異植に留まる「江口」他三帖（ロ）の二種が存在することが指摘されているが、ロを別種とすることに問題があることは前節指摘

した通りである。ここで問題とするのは、イの本である。

イの鴻山文庫本「紅葉狩」は九丁表裏・十丁表裏のみが他本と別版になっている。この両丁は二括目の真中の料紙の表裏となっており、特製本異植本と同じ特徴をもつのだが、重要なのはこの別版が色替り本と同版であるという点である。表はこのような本が制作された理由として「上製本紅葉狩が一枚不足したのを、後に刊行された色替り本の同じ丁で補ったものらしい。こうした本の存在は、上製本と色替り本とが同一関係者によって刊行されたことを示すものと言えよう」と述べている〔図説光悦謡本〕。上製本が刊行された後、色替り本が刊行されたという定説に従えば、このように考えるのが自然であろうが、これを再考すべき材料もある。それが従来報告されていない色替り異植本の存在である。

色替り本にも異植本と呼ぶる本が存在することは前節に指摘したが、これ以外にも色替り本の一部の丁に上製本と同版が交じる異植本が複数存在するのである。

- l 檜書店本「道明寺」 10丁表裏・13丁表裏が上製本と同版。
- m 東洋文庫本「ぬえ」 2丁表裏・5丁表裏が上製本と同版。
- n 鴻山文庫本「藤戸」 8丁表裏が上製本と同版。
- o 国会本・東洋文庫本「通盛」 3丁表裏・4丁表裏が上製本と同版。
- p 檜書店本「山うは」 4丁表裏・5丁表裏・13丁表裏・14丁表裏が上製本と同版。

今回の調査で発見したのはこの五例であるが、これも調査範囲を広げれば数が増えることが予想される。上製本の調

査が十分に進んでいないが、この異植本は色替り本の方が多い可能性もあるだろう。

上製本に色替り本の版が交じるだけでなく、その逆の例も複数あることから、表が指摘している通り、両者は同じ刊行者により制作されたと考えられるが、その先後関係に聊か疑問が生じる。表は上製本が先に制作され、その不足分を後出の色替り本の版で補ったと推測しているが、色替り本に交じる上製本はいずれも色替り料紙に印刷されているのである。つまり、上製本製作時の残部を色替り本に転用したわけではないのである。帖装本各種の先後関係については後節で改めて検討するが、この異植本の存在は上製本と色替り本は制作時期がかなり重なっていることを物語っているのではないだろうか。

そう考えるのは、「うきふね」の例があるからである。表の研究では上製本異版本として、鴻山文庫本「関寺小町」のみがあげられているが、鍋島家旧蔵(現檜書店蔵)本「うきふね」が、他の上製本と比べて全丁にわたって異版となっていることは、すでに報告したことがある(伊海『角倉一族とその時代』(思文閣出版、二〇一五年)第六部「嵯峨本と古活字」第三章「謡本嵯峨本」)。この異版本が色替り本の一部に用いられているのである。

色替り本「うきふね」を改めて分析してみると、(ア)国会図書館本・天理図書館本と(イ)檜書店本の二種の版があることがわかる。(ア)と(イ)を比べると、全丁にわたって異版であるわけではなく、2丁表裏と3丁表裏のみが異版となっている。さらに、(ア)はこの2丁表裏・3丁表裏のみが、鍋島家旧蔵上製本異版本の当該箇所と同版という関係にある(写真4)。今回の調査では、色替り本「うきふね」はこの三伝本しか調査できていないため、(ア)と(イ)のどちらが色替り本本来の版で、どちらが「異版」になるのか判然としない。上製本異版本と同版の(ア)の方が、異版と考えるのが自然であるが、こちらの伝本の方が多いという点が怪訝である。(ア)(イ)とも色替り料紙ではないようなので、もう少し多くの伝本を調査すると、新たな版が出現する可能性もある。いずれにしろ、「うきふね」は上

【写真4】

a 檜書店蔵光悦謡本上製本「うきふね」2丁表

c 国立国会図書館蔵光悦謡本色替り本「うとふ」2丁表

b 檜書店蔵鍋島家旧蔵光悦謡本上製本「うきふね」2丁表

d 檜書店蔵光悦謡本色替り本「うきふね」2丁表

製本と色替り本にまたがり、非常に複雑な関係にある。

そもそも上製本と色替り本はかなりの頻度で同一活字が同一箇所を用いられており、非常に緊密な関係がある。さらに、両種の異版本・異植本が何らかの影響関係のもと制作されていることを踏まえると、両種はまるで同一時期に同工房で制作されていたかのように考えなくなる。ただし、こうした現象はすべての曲に見られるわけではなく、一部の曲にのみ見られること、上製本も色替り本もある程度の期間にわたって制作されていた可能性が高いことを念頭に置くと、まったく制作時期が重なっていたわけではないだろうが、従来考えられていた以上にその時期は接近していると考えて良いのではないだろうか。

以上のように、光悦謡本帖装本三種の異版本・異植本の特徴について分析してきた。先行研究では、こうした種が生まれた理由は不明となっていたが、表の研究では「娯棄」「関寺小町」といった老女物の曲位の重さについても指摘している。もしそうだとしたら、他が嵯峨本に見られた一点物の工芸品を作るような創作意図に通ずるような発想が、光悦謡本にも存在したことになるが、これまで見たように、今回見つかった異版本が「うきふね」などであること、異植本の数かなり多いことを考えると、異版本・異植本に何か特別な主張があったとは考えがたい。異植本の異植箇所を見ても、その箇所だけを際立たせる意図があったとも思えない。もちろん、謡愛好家には独自の「思い入れ」もあるだろうから、ここに一点物を作るという意識がなかったとは断言できないが、今回の調査を踏まえると制作上の都合と考えた方が自然だろう。

そう考えた場合、光悦謡本の異版本・異植本は、嵯峨本『伊勢物語』などに見られる「部分異植字版」とは異なる考え・方向性のもとで制作されたことになる。『伊勢物語』などはわざわざ他本と異なるように制作する一点物の工芸品であることを目指していたのに対して、光悦謡本はより効率的な制作を優先しているように思える。一部の丁の

不足が生じた時、より入手しやすいものを利用し制作する。こうした制作姿勢は、『伊勢物語』とは明らかに異なる。光悦謡本は百番程度を一揃した場合、他の嵯峨本よりもかなり大部となる。このように手間のかかる本の制作では、一つの版でできる限り多くの版を刷り、不足が生じたり制作上の事故が生じた場合、もつとも効率の良い対応をしたのではないだろうか。そうして生じたのが光悦謡本の異版本・異植本ではないだろうか。本の制作の仕方として極めて当然の対応であると思うが、嵯峨本の中では特殊だったとも言える。光悦本の異版本・異植本がどのように生じたのかという問題は、嵯峨本の中の光悦謡本の存在を捉えるための、重要な手掛かりになり得る。

四、光悦謡本帖装本の刊行年の問題

前節では、異版本・異植本について論じる中で、上製本と色替り本が従来考えられている以上に、刊行時期が重なるのではないか、という問題提起をした。本節では帖装本三種の先後関係を再考してみたいが、そのときまず問題となるのが特製本と上製本の関係であろう。

光悦謡本帖装本の中で、最も早く刊行されたと考えられていたのは特製本であった。高安はこの種に誤植が多いことを指摘し、活字印刷に不慣れだった故に生じたものと解釈し、特製本を光悦謡本の嚆矢と定め（『光悦の謡本』）、長らく定説化していた。これに対して、表は上製本先行説を唱えている。その理由は二つある。

①上製本表紙の雲母刷模様と特製本表紙・本文料紙のそれを比較すると、前者をもとに後者が制作されたと考えた方が自然である例が多い。

②誤植訂正箇所を比べると、正しい文字遣いに直している特製本の訂正箇所が、上製本に反映されておらず、特製本

を元に上製本が制作されたとは考えがたい。

本稿において、諸本の模様の比較は写真を主体に行なわざるを得なかったため、同版・異版の判別は困難であった。表のように原本による詳細な比較考察をしていないので、今回は①の見解に対して意見を述べることは控えたい。

本稿で詳しく再検討したいのは②である。表が注目したのは「舟橋」に見える「真如発心」の箇所である。上製本ではこの表記となっているが、特製本は「発心」を文意として正しい「法身」に訂正している。これを元に、表は次のように上製本と特製本の先後関係を分析している。

これは単純な誤植訂正ではなく、語義の正しい理解に基づく用字法の訂正であるが、もし特製本に基づいて上製本が刊行されたのであれば、当然上製本では「法身」と組まれているはずである。逆に上製本系統の本が先行していたのを基にしたからこそ、特製本は一旦は「発心」と印刷し、語義から見てそれが誤りであることに気付いて「法身」と訂正したのである。上製本系統(特製本以外の諸種)では上製本が最も早いことが確実であるから、特製本よりも上製本が先行していることは確実と思われる。(『図説光悦謬本』)

この指摘は以前の特製本先行説を覆すに十分な根拠であったといえるが、光悦謬本が刊行された慶長期に、正しい語釈がどれだけ浸透していたのか、という点は改めて考えなければならぬだろう。つまり、この「舟橋」のような例がどれほどあり、その訂正が何の知識に基づくのか、という点は再検討してみる必要があるのではないだろうか。

そこで、特製本と上製本の誤植・訂正を俯瞰してみたいと思う(表)。特製本と上製本の異同箇所と訂正箇所)。まず、高安などに指摘されているように、特製本は誤植が多いという特色がある。【表】のAを見ると、特製本と上製本の異同箇所はほとんど特製本の誤植であり、漢字の誤り(3)(8)(12)(13)や助詞レベルの誤り(1)(4)(9)(10)など、植

工の不慣れを感じるような初歩的な誤りが目立つ。ただし、上製本の誤植が少なかったわけではない。B(a)とC(a)を比べると、上製本の訂正箇所が特製本よりもはるかに多いことがわかる。訂正前の文字は判別できないが、ほとんどは誤植の訂正であったと思われるので、印刷時の誤植の数は特製本も上製本も大差はなかったと考えられる。両者の差異は、むしろ印刷後の校正の精粗であったと言えるのではないだろうか。B(c)(d)・C(c)(d)が示すように、誤植の訂正は諸本によって差異があるため(特製本の方が諸本間の誤植訂正の差異が多いが、この結果は、今回の上製本諸本調査が少ないことも影響していると思われる)、その数はさらに多くなることも考えられるが、上製本の「校正」の方が精密であるという傾向は確実視される。

問題は、こうした誤植訂正ではなく、言葉の解釈に関わる訂正がどれほどあるのか、という点であるが、「舟橋」の「真如法身」のような訂正が、特製本に数例見られる。B(b)の(29)(30)(34)(35)(36)のうち、(30)(35)は誤植の訂正に近いものであるが、他の三箇所は正しい解釈に基づく訂正といえる。例えば(29)は善光寺縁起などによる「生身の如来」に拠り(写真5)、(34)は懺法で唱える偈文「我今已具楊枝浄水唯願大悲」に拠っており(写真6)、いずれも特製本が正しい解釈に基づき訂正していることになる。特製本はこの解釈をどこから摂取したかについては、伊藤正義が詳細に指摘しているように(新潮日本古典集成『謡曲集 上中下』(一九八三—一九八八年)の頭注、『謡抄』からであることが有力視される。これは特製本だけではなく、上製本・色替り本を含めた光悦謡本全体に言えることだが、他の謡本に比べて(車屋謡本を除く)難語に漢字を宛てることが多く、語句の解釈を積極的に行ない刊行した謡本であると評価することができる。その中で、特製本はとくにこうした作業を熱心に行なった痕跡が見られ、その知識は専ら『謡抄』に基づいている。その徴証として、(31)の異同が挙げられる。ここは『殺生石』のワキ(玄翁)の名ノリの一節で「都に上りとうげをも結ばばと思ひ候」と意味が把握しづらい箇所である。新潮日本古典集成『謡曲集』の頭注が「夏

C
上製本の訂正箇所

(46)	西行桜 9 オ	花の <u>精</u> にて候也	花の <u>精</u> にて候也	
(47)	志賀 9 ウ	実おしむへし	実おしむへし	
(48)	春栄 12 オ	御兄弟の御心中を	御兄弟の御心中を	
(49)	花筐 13 ウ	武帝にそうし給ふやう	武帝にそうし給ふやう	
(50)	船弁慶 10 オ	はなひく青柳の	はなひく青柳の	
	放生川 11 オ	傾杯楽をまはふよ	傾杯楽をまはふよ	
(e) 特製本訂正箇所は上製本と同語同文だが、特製本諸本の中に訂正箇所が植字されている伝本がある				
(51)	景清 5 オ	我一年尾張国熱田にて	我一年尾張国熱田にて	楡本は植字
(52)	景清 5 オ	鎌倉亀かえかやつの	鎌倉亀かえかやつの	
(a) 上製本の訂正箇所が特製本と同語同文の箇所				
(53)	阿漕 10 オ	大焦熱の焰煙	大焦熱の焰煙	
(54)	朝顔 8 オ	共に玉兔を愛して	共に玉兔を愛して	
(55)	朝顔 10 オ	法の場哉。法の場哉と	法の場哉。法の場哉と	上の訂正活字は特と同じ？
(56)	蟻通 4 ウ	神慮にかなふへきと	神慮にかなふへきと	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(57)	采女 1 オ	比は弥生の十日餘	比は <u>弥生</u> の十日餘	
(58)	雲林院 3 オ		ぬすむも心あり	特製本なし
(59)	景清 10 ウ	短慮を申て候	短慮を申て候	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(60)	柏崎 14 オ	是三無差別	是三無差別	
(61)	春日龍神 2 ウ	さこそ神慮に嬉敷	さこそ神慮に嬉敷	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(62)	春日龍神 5 オ	神慮をあかめおはしませ	神慮をあかめおはしませ	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(63)	邯鄲 9 オ	一炊の間なり	一炊の間なり	
(64)	清経 15 オ	法性も乱るゝ	法性も乱るゝ	
(65)	項羽 2 オ	荻のほかくる	荻のほかくる	
(66)	皇帝 4 オ	髪をもあけす	髪をもあけす	楡本は補充本
(67)	桜川 4 オ	盛の由申候程に	盛の由申候程に	
(68)	実盛 1 オ	のりには	のりの場	
(69)	誓願寺 6 ウ	利益無量罪	利益無量罪	
(70)	殺生石 6 ウ	観慮もかハリ	観慮もかハリ	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(71)	千手重衡 8 オ	おとろへの	おとろへの	
(72)	龍田 4 オ	龍田河もみちをとつる	龍田川もみちをとつる	
(73)	田村 2 ウ	此地主権現に仕へ申者也	此地主権現に仕へ申者也	
(74)	天鼓 9 ウ	管絃講にて	管絃講にて	
(75)	木賊 12 オ		しられたれ	特製本なし
(76)	朝長 3 ウ	はや十ヶ年に餘	ハや十ヶ年に餘	
(77)	軒端梅 6 ウ	出るは火宅	出るは火宅	
(78)	藤戸 4 ウ	藤戸の先陣を	藤戸の先陣を	
(79)	舟橋 4 ウ	いのりし久米路	いのりし久米路	
(80)	舟橋 9 ウ	懺悔に罪の雲消て	懺悔に罪の雲消て	
(81)	松虫 10 ウ	虎溪をさらぬむろのとの	虎溪をさらぬむろのとの	
(82)	紅葉狩 4 オ	道を隔て	道を隔て	
(83)	矢立鴨 8 ウ	神慮におもむき	神慮におもむき	(56) (59) (61) (62) (70) (83) は同活字
(84)	夕顔 4 オ	融大臣住給ひにし	融大臣住給ひにし	
(b) 上製本の訂正箇所が特製本と異同がある箇所				
(85)	安宅 13 オ	一紙半銭の宝財の	一帑半銭の奉財の	
(86)	蟻通 6 ウ	をよそおもつて見るに	をよそおもつて見れは	
(87)	邯鄲 4 オ	四方のかと <u>め</u>	四方のかと <u>へ</u>	
(88)	水室 11 オ	天地うこきて	天地も動きて	
(c) 上製本の訂正箇所が特製本と同語同文だが、上製本諸本の中に訂正されていない伝本がある				
(89)	柏崎 15 オ	妻の行糸をしら雲の	妻の行糸をしら雲の	楡本「妻の行末をしら雲の」
(d) 上製本の訂正箇所が特製本と同語同文だが、上製本の訂正した活字が諸本間で異なる				
(90)	安達原 1 ウ	分行末は紀の路方	分行末は紀の路方	楡本「分行末△紀の路方」
(e) 上製本訂正箇所は特製本と同語同文だが、上製本諸本の中に訂正箇所が植字されている伝本がある				
(91)	女郎花 9 オ	男塚女つかとて候	男塚女塚とて候	楡本は植字

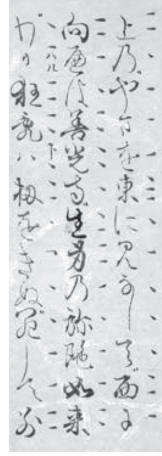
【表】特製本と上製本の異同箇所と訂正箇所

※(例) 曲名・箇所 海士13 オウ→「海士」の13 丁表・裏
 ※鴻山文庫→鴻 スミソニアン博物館→ス 檜書店→檜 宮城県図書館伊達文庫→伊

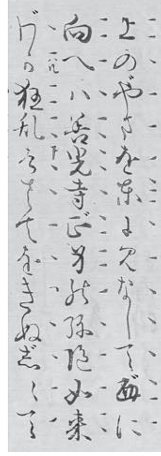
A	特製本と上製本の異同箇所	曲名・箇所	特製本	上製本	備考
		(1) 阿漕 6 ウ	度重るも悲しき	度重るぞ悲しき	
		(2) 海士 13 オウ	御覧せ□あり	御覧せよあり	特□は文字なし(節のみあり)
		(3) 右近 9 オ	拍白をそろへ	拍子をそろへ	
		(4) 鸚鵡小町 9 ウ	小町ぞあはれなりけり	小町ぞあはれなりける	
		(5) 柏崎 16 オ	衰といひ(「衰」ゴマ3つ)	衰といひ(「衰」ゴマ4つ)	
		(6) 鉄輪 11 ウ	せめをこふゝり	せめをこふゝる	
		(7) 呉服 8 オ	名つゆつゝ	名つけつゝ	
		(8) 善界 3 ウ	夫我山ハ	夫我国は	
		(9) 道明寺 5 ウ	これに神明初奉り	彼所に神明を始め奉り	
		(10) 花筐 4 オ	程たに有し山里の	程たに有し山里に	
		(11) 百万 2 オ	一とにたのむ	一同にたのむ	
		(12) 通盛 3 ウ	御経を開き誦誦する	御経を開き読誦する	
		(13) 頼政 12 オ	只一姿に	唯一筋に	
B	特製本の訂正箇所	(a) 特製本の訂正箇所が上製本と同語同文の箇所			
		(14) 葵上 1 オ	大法秘法醫療	大法秘法醫療	
		(15) 葵上 10 オ	爰に来迎す	爰に来迎す	
		(16) 春日龍神 1 オ	愛宕山しきみか原を	愛宕山しきみか原を	
		(17) 兼平 5 ウ	戎定恵・一念三千	戎定恵・一念三千	
		(18) 兼平 6 オ	さ、波のみなれ棹	さ、波のみなれ棹	
		(19) 清経 11 オ	秋の暮哉	秋の暮哉	
		(20) 角田川 9 ウ	前世の事にても	前世の事にても	
		(21) 定家 2 オ	俄に時雨か	俄に時雨か	
		(22) 天鼓 10 オ	荒有難や	荒有難や	
		(23) 芭蕉 10 オ	無相真如の	無相真如の	
		(24) 富士太鼓 8 オ	けしたる姿に	けしたる姿に	
		(25) 藤戸 5 オ	家の子若堂	家の子若堂	
		(26) 松虫 3 ウ	ふるき詠にも	ふるき詠にも	
		(27) 矢卓鴨 3 ウ	剩湯仰の気色	剩へ湯仰の気色	
		(28) 矢卓鴨 5 オ	人々まといして	人々まとあして	
		(b) 特製本の訂正箇所が上製本と異同がある箇所			
		(29) 柏崎 9 オ	生身の弥陀如来	正身の弥陀如来	
		(30) 項羽 5 ウ	高祖の利なりしに	高祖の理なりしに	特製本鴻本のみ「理」
		(31) 殺生石 1 ウ	当夏をも	冬夏をも	
		(32) 東岸居士 3 オ	遇ならす	愚ならす	特製本ス本以外は「愚」に訂正
		(33) 朝長 3 オ	思ひ出るも浅増や	思ひ出るも浅鎗や	
		(34) 朝長 11 オ	楊枝淨水唯願薩埵	楊枝深水唯願薩埵	
		(35) 朝長 12 ウ	白骨となつて郊原に	白骨となつて郭原に	
		(36) 鶴 1 ウ	信太の森を打過て	篠田の森を打過て	
		(37) 舟橋 12 オ	真如法身の玉橋の	真如発心の玉橋の	
		(c) 特製本の訂正箇所が上製本と同語同文だが、特製本諸本の中に訂正されていない伝本がある			
		(38) 朝顔 2 ウ	露にぬる共と	露にぬる共と	鴻本のみ「露にぬれ共と」
		(39) 采女 3 オ	扱は當社始て	扱は當社始て	鴻山本のみ「扱は當社始て」
		(40) 杜若 6 ウ	我は杜若の精なり	我は杜若の精なり	鴻本のみ「我は杜若の精擅なり」
		(41) 皇帝 2 ウ	贈官のみか緑袍を	贈官のみか緑袍を	ス本以外は訂正せず「緑」
		(42) 田村 6 オ	春宵一刻あたひ千金	春宵一刻あたひ千金	檜本のみ「あたひ一金」ス本・鴻本・伊本で「千」の活字が異なる。
		(43) 道明寺 6 オ	ありかたや神も仏も	ありかたや神も仏も	鴻のみ「ありかたや神も神も」
		(44) 通盛 1 ウ	日のかす哉	日のかす哉	鴻本のみ「日のかけ哉」
		(d) 特製本の訂正箇所が上製本と同語同文だが、特製本の訂正した活字が諸本間で異なる			
		(45) 西行桜 8 ウ	まことは花の精なるか	まことは花の精なるか	

【写真5】

a 鴻山文庫蔵光悦誦本特製本「柏崎」9丁表

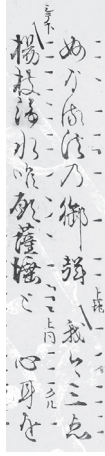


b 鴻山文庫蔵光悦誦本上製本「柏崎」9丁表

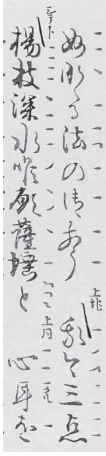


【写真6】

a 鴻山文庫蔵光悦誦本特製本「朝長」11丁表

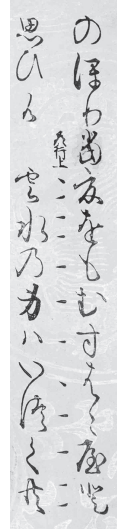


b 鴻山文庫蔵光悦誦本上製本「朝長」11丁表

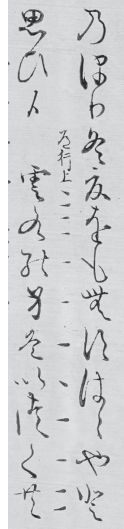


【写真7】

a 鴻山文庫蔵光悦誦本特製本「殺生石」2丁裏

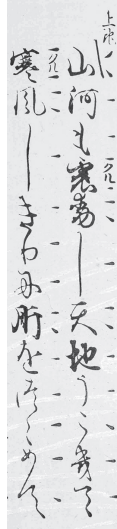


b 鴻山文庫蔵光悦誦本上製本「殺生石」2丁裏

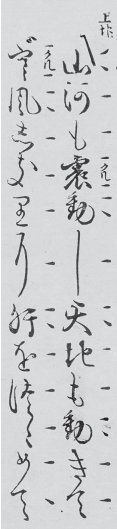


【写真8】

a 鴻山文庫蔵光悦誦本特製本「氷室」11丁表



b 鴻山文庫蔵光悦誦本上製本「氷室」11丁表



九十日の禁足修行(夏安居)に対し、冬安居を「冬夏」「雪安居」とも」と説明しており、現行謡本は「冬夏」と解釈している。上製本がこの漢字を宛てているのに対して、特製本が「当夏」と訂正しているのは『謡抄』に拠っているためだと考えられる(写真7)。

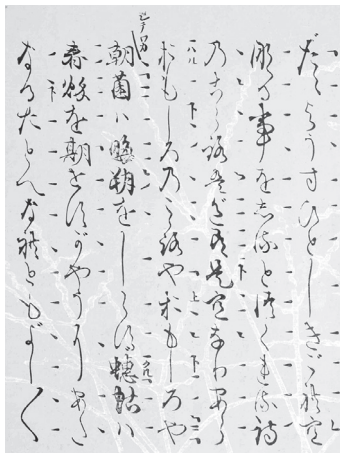
以上の考察を踏まえると、表が説くように上製本が特製本に先行して刊行された可能性が高くなるだろう。ただし、そう考えると不自然な事例も散見する。例えばC(b)を見ると、四例の上製本訂正箇所がある。(85)は上製本が特製本の「宝財の輩」を「奉財の輩」に訂正している箇所で、注釈書等でも見解が分かれている語句であるが(『謡抄』は掲出せず)、意味をとると「神仏に財物を奉納する者たち」という意で、「奉財」の方が適切のように思う。ただし、上製本が何に拠って訂正したかはわからない。残り三つの箇所は、いずれも特製本の誤植を訂正したもののだが、注目したいのは(88)である。ここは特製本が「天地うこきて」と六字分の活字で組んでいる箇所だが、「も」が欠字となってしまうため、上製本は二字分を消し漢字を用いて、同じく六字で「天地も動きて」と訂正している。しかも、上製本は四字目(動)の本来あった一字分のゴマ点を消し、二字分のそれを加えている(写真8)。このような訂正の仕方を踏まえると、特製本通りに詞章を印刷してしまった上製本が、その誤植に気づき訂正した、つまり上製本は特製本を元にしていてと考えるのが自然であるように思える。

B(b)の例は上製本が先行することを示すようで、C(b)の例は特製本が先行することを示しているようであり、両種の先後関係は俄に定めがたいが、ここで強調したいのはこれまで先後関係を考える要素とされていたB(b)の(29)(34)(35)(37)が、特製本の特質を表しているという点である。すなわち、誤植訂正に関わらず、より語句解釈に拘り制作されているという点が特製本の本としての特徴なのである。

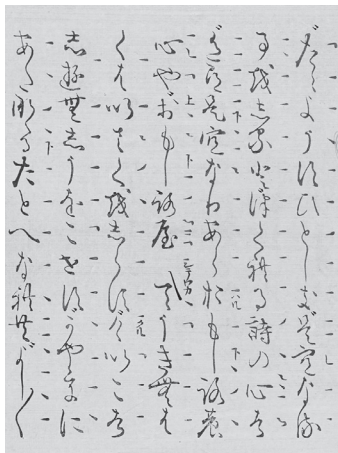
例えば「朝顔」の九丁表の「朝菌は晦朔を知らず 蟪蛄は春秋を期せず」を見る。ここは〔序ノ舞〕直後の「ワ

【写真9】

a 鴻山文庫蔵光悦謠本特製本「朝顔」9丁表



b 鴻山文庫蔵光悦謠本上製本「朝顔」9丁表



カ」にあたる箇所、『莊子』逍遙遊篇に基づき、命の儻さを謡った一節だが、この典拠はすでに『謡抄』で詳解されている。特製本はこれに基づき、正確に漢字を宛てているが、上製本はすべてひらがな表記としているのである（【写真9】特製本五・六行目、上製本四・六行目）。しかも両種とも9丁表は「たゝ」から始まり、「よし／＼」で終わっている。一方が一方を参照し、同量の詞章を半丁に収めようと工夫していることがわかる。すなわち、上製本が先行するなら特製本が「心」の漢字を仮名に開いたり、「し」に二倍角の活字を用いるなどして活字数を増やす作業したことになり、特製本が先行するなら、上製本は「心」を漢字にするなど活字数を減らしてまでも、当該箇所をひらがな表記にすることに拘ったことになる。こうした例は、「秋の葉のいや色つくか一重山」（「娵葉」六丁表）、「沆瀣の盃」（「邯鄲」五丁裏）など各曲に散見でき、いずれも特製本の語句は『謡抄』に基づき刻されている。

さらに、特製本の難語解釈は『謡抄』の範疇にとどまらない。例えば「邯鄲」4丁表の宮殿の莊嚴さや民の繁栄を讃えた場面に見える「千夥萬夥」に注目する。この語は、諸注釈が指摘するように『和漢朗詠集』上巻「花」所収の菅原文時「花光浮水上序」に見える「瑩レ日瑩レ風、高低千夥萬夥」に基づく表現だが、『謡抄』はこの出典を把握できな

かったようで、「貨(カ)ハ財宝ノコトゾ。貨(タカラ)トモヨム也。タカラノ千モ万モアル方ゾ」と「千貨万貨」という文字を掲出している。上製本はこの『謡抄』の説に従っているのだが、特製本は正確に「千夥萬夥」と植字しているのである。特製本はこの知識をどのように得たのか判然としないが、一つの可能性としては車屋謡本が考えられる。鳥養道漸・新藏父子が書写・刊行に関わったこの謡本の中で、慶長五年には刊行が開始していた整版車屋謡本は『謡抄』の解釈だけでなく、道漸自身の研究の成果らしい〈解釈〉が見られるが(伊海「車屋謡本刊本考」『能楽研究』四四号、二〇二〇年三月)、この「千夥萬夥」もその一例と考えられる。特製本は同時代に刊行された車屋謡本を参観した可能性は十分にあるので、ここからも知識を得ていたと想像される。

以上のように、活字訂正箇所に限らず、特製本には難語を解釈しようとする傾向がある(もしくは上製本が過剰な解釈を避ける、もしくは発音の仕方がわからなくなる文字は漢字を宛てない傾向がある)ことは明らかであり、先後関係に関わらず、これが両種の特色の差異として、重要な要素となるのではないだろうか。

五、光悦謡本の節付表記

特製本と上製本の先後関係を明確に判断することは困難であり、かなり刊行時期が接近していたことが想像されるが、もう一種の色替り本はどのように位置づけられるだろうか。表の研究では、色替り本の刊行時期については、以下のように説明されている。

同種の活字を使用していることや、揃本に於ける追加本の共有の事実から見て、色替り本が上製本と極めて密接な関係にあることは確実であるが、色替り本が「入」を全廃して元和卯月本風の節付に近づいていることや、文字の配置の比較、誤植継承の関係などの諸点から、上製本が先印であったと考えるべきことは、既に上製本の項

に述べた如くである。表紙の雲母模様の図柄の比較からも同じ結果が得られ、色替り本が上製本よりも後の刊行であることに疑問の余地が無いと信ずる。節付に「入」を使用している特製本より後であろうことも前述したが、特製本の刊者が上製本・色替り本の刊者と別人である場合には、並行して刊行されたことも考え得る。（『図説光悦』）

謡本

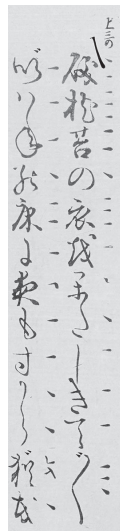
この考察の前に、色替り本の方が料紙節約のために、活字を詰めて印刷しているケースがあるなど重要な指摘もしており、表の見解に反論はない。ただし第三節で言及したとおり、不足分を色替り料紙に刷られた上製本との同版を用いている点を勘案して、上製本が先行するにしろ、両者の刊行時期もさほど離れていなかったことが想像される。

こう考えた場合、注視すべきは色替り本の節付表記である。表も指摘しているように、上製本と色替り本は版式の面では共通項が多い一方で、楽譜としての性格に隔たりが見られる。また表が色替り本と刊行時期が重なりと考えている特製本は上製本の節付表記とほぼ一致する。すなわち、先行研究では上製本と色替り本との節付の差異は、刊行時期の差異と同一視して説明されてきたが、必ずしもそう考えられるわけではない。なぜ、色替り本の節付表記だけが異なるのかは、その表記の特徴を捉え、再考する必要があるだろう。

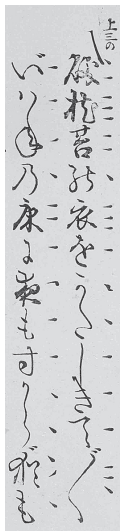
上製本と色替り本の節付表記を比較すると、一曲で十箇所程度の異同が見られる。少ない曲では五箇所ほどで、多い曲では約二十箇所におよぶ。ただし、その差異は謡の性質が大きく変わるようなものではなく、細かな変化によるものだと考えられる。例えば「融」を見ると十箇所ほどの異同があるが、11丁表4行目の「猶」の節は、上製本では「入」の記号が用いられている。これは表の研究で度々言及されている上製本の節付と色替り本のそれとの顕著な違いで、色替り本がこの表記をほぼ撤廃している（『写真10』）。それ以外は1丁表4行目の「心そしるへ」の箇所のように、上製本が平ゴマであるのに対して、色替り本は下ゲゴマになっているなどの違いである（『写真11』）。両種には、

【写真10】

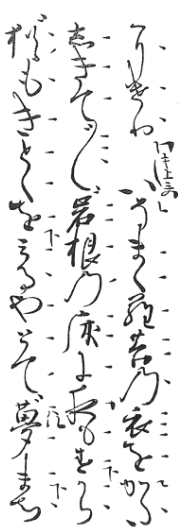
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「融」11丁表



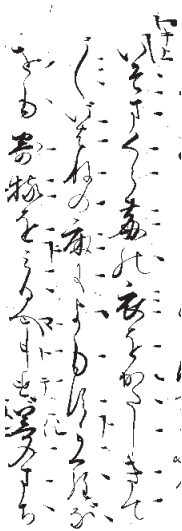
b 鴻山文庫蔵光悦謡本色替り本「融」11丁表



C 鴻山文庫元和卯月本「融」9丁裏

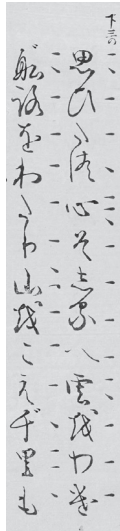


d 鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本「融」10丁表

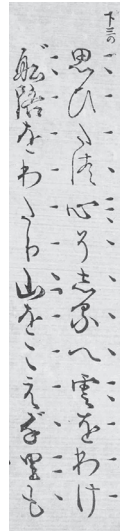


【写真11】

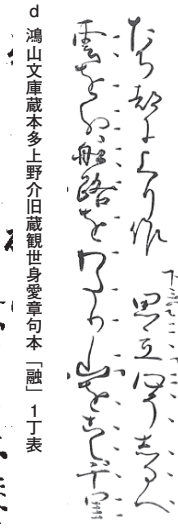
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「融」1丁表



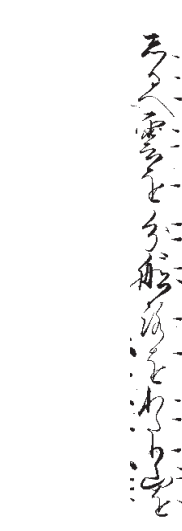
b 鴻山文庫蔵光悦謡本色替り本「融」1丁表



C 鴻山文庫藏元和卯月本「融」1丁表



是乃何物？



こうした違いが散見するのである。

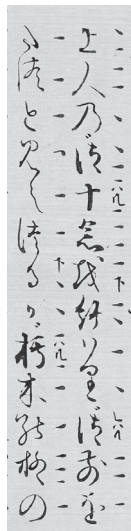
問題はこうした節付表記をどのように色替り本の段階で取り入れたのかという点であるが、これを考える上で注視したいのは元和卯月本と観世身愛節付本との関係である。表が述べていたように、色替り本は「元和卯月本風の節付」へと変化していると考えられている。それを示すように、前掲の【写真10】【写真11】の例はいずれも元和卯月本と色替り本の節付表記が一致する。それだけではなく、光悦謡本が刊行時期に重なる慶長十年筆鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本と比較しても一致するので、この時期の身愛の節付をより色濃く反映しているのが色替り本だと言えそうである。

しかし、色替り本と元和卯月本とを比較すると、節付表記の異同が十数箇所にも及ぶので、両本にはかなりの距離がある。また上製本と色変り本との異同箇所は、必ずしも色替り本と元和卯月本と一致するわけではない。例えば、先に見た「融」は全体の二割程度は元和卯月本と異なる例であった。さらに、この例の方が多い曲もある。例えば「遊行柳」の6丁表2行目の「給ハリ」、同3行目「見えつる」の節付表記が、上製本と色替り本とは異なっているが、いずれも上製本の方が元和卯月本と一致し(【写真12】)、両種の異同箇所が始どが同じ結果となる。すなわち、この「融」のように「元和卯月本風」の改変とは言えない曲もあり、それは色替り本の半数ほどに及ぶのである。

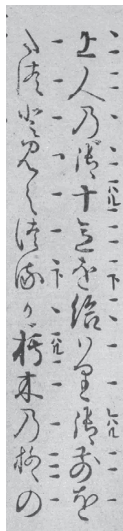
細かな節付表記の異同なので、色替り本の誤刻もあったかもしれない。また一度改訂した節付を元和卯月本の段階で元に戻したかもしれない。右の例だけで「色替り本が「元和卯月本風」の改訂ではない」と強弁できないが、色替り本の節付と元和卯月本のそれとの間には明確な差異もある。光悦謡本と元和卯月本を比較すると、ゴマ点の向き・「下」の位置・「ハル」の有無といった異同が大半を占める。その中で両本の明確な違いとして挙げられるのは、フリ引き・フリ節・廻シ節などを重ね、増シ節でたつぷりと謡う箇所、現在では重ね廻シ・半重ね廻シ・三ツユリ・本ユ

【写真12】

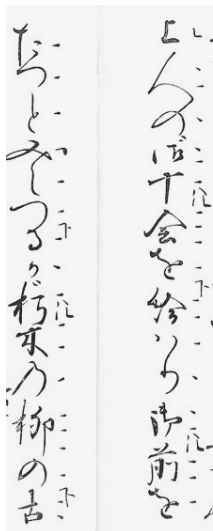
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「遊行柳」6丁表



b 鴻山文庫蔵光悦謡本色替り本「遊行柳」6丁表



c 鴻山文庫蔵元和卯月本「遊行柳」5丁裏・6丁表

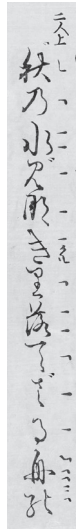


リと呼ばれる箇所である。

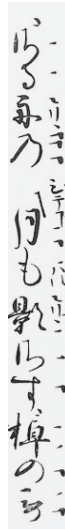
例えば「江口」の九段「上ノ詠」の「去る舟の」の節付を見してみる（写真13）。現在では重ネ廻シで謡う箇所であるが、元和卯月本では振り廻シに廻シを三つ重ねるような表記になっている。これに対して光悦謡本は廻シと振りを重ねるような表記になっている。これは他曲の類似する節付も同じであり、とくに現在の拍子不合の詠ノリ・サシ

【写真13】

a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「江口」8丁表



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「江口」8丁表

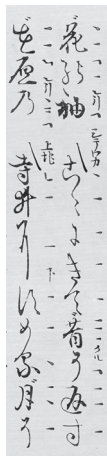


c 鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本「江口」8丁表

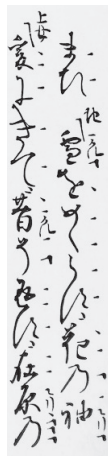


【写真14】

a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「井筒」9丁裏



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「井筒」11丁裏



ノリの謡に散見でき、光悦謡本間ではほとんど異同がない。すなわち、この節付表記は「入」の有無と同様に系統を見定める指標となり得ると考えられる。

そう考えた場合、この元和卯月本の表記は、光悦謡本刊行後に改変した節付だと考えられるが、実際はそういうことでもないようである。前掲の「江口」の節付表記と慶長十年筆鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本を比較すると、身愛章句本は元和卯月本と一致する。これは「江口」に限ったことではなく、「松風」四段「一セイ」の「袂かな」

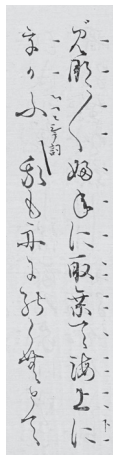
(観世文庫蔵慶長十七年服部慰安斎春閑筆卷子本と比較と「頼政」七段「一セイ」の「心かな」(観世文庫蔵慶長十三年九月観世身愛奥書本「頼政」)などの重ネ廻シの節付表記も、やはり身愛本と元和卯月本が一致するのである。

この重ネ廻シの例だけを見ると、光悦謡本は身愛節付本とは別系統の詞章をもつ本とも考えたくなるが、必ずしもそうだとも言えない。たとえば、「井筒」九段「ワカ」の「在原の」は現行では重ネ廻シで謡われるところで、元和卯月本も右の「江口」などと同じ表記になっている。対して光悦謡本は元和卯月本と異なる表記ではあるが、先の「江口」などの光悦謡本の表記とも異なっている(【写真14】)。この箇所は謡われ方自体に変化があったのかもしれないし、節付表記の仕方に変化があったのかもしれないが、いずれにしろ光悦謡本の段階では、修飾の多い節付表記に変化の痕跡が見受けられるのである。

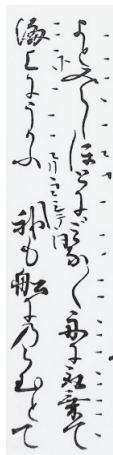
この重ネ廻シ以外でも、三ツユリの節にも同じことが言える。「忠度」九段「クリ」の「海上に浮かむ」(【写真15】)、「融」九段「一セイ」の「散らすよそほひ」(【写真16】)、「源氏供養」五段「一セイ」の「恥づかし

【写真15】

a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「忠度」10丁裏

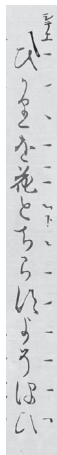


b 鴻山文庫蔵元和卯月本「忠教」9丁表



【写真16】

a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「融」12丁裏



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「融」12丁裏

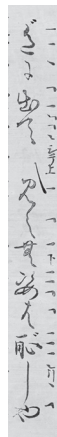


b 鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本「とおる」11丁表



【写真17】

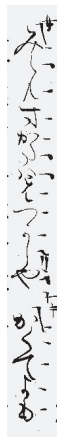
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「源氏供養」4丁裏



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「源氏供養」4丁表

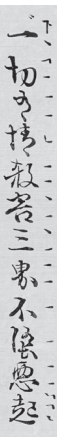


c 鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本「源氏供養」4丁裏

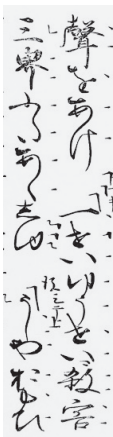


【写真18】

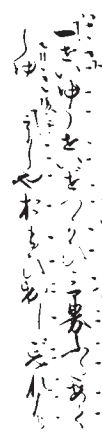
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「藤戸」9丁表



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「藤戸」11丁表



c 鴻山文庫蔵本多上野介旧蔵観世身愛章句本「藤追門」9丁表



や」(写真17)、「藤戸」九段「誦」の「悪趣」(写真18)の現行の節付は、いずれも三ツユリになる箇所であるが、それぞれ表記が異なっている。元和卯月本だけを見ると、「源氏供養」と「藤戸」は現行の三ツユリのような表記になっているが、「忠度」「融」は本ユリに近い表記になっており、異なる謡い方をしていたとも考えられる。これらを光悦謡本と比べると、「藤戸」のみ元和卯月本と同じで、あとの三曲は異なっている。さらにこれらと身愛本を比べると、「忠度」と「源氏供養」は光悦謡本と一致、「融」は元和卯月本と一致、さらに「融」は身愛本のみ異なっているのである。(注1)これらの例は、慶長期から元和期にかけて重ネ廻シや三ツユリのような増シ節の節付やその表記にかなりの変動があり、さらにその変化は光悦謡本内でもけつして統一が取れていたわけではなく、一曲ごとに改変の状況が異なっていたことを示しているのではないだろうか。

少し話が逸れたが、つまり色替り本には元和卯月本により近づくような改変が加えられたのは確かであろうが、けつして「元和卯月本風」になったわけではなく、あくまでも光悦謡本に新しく知りえた節付を加え改訂した本だと位置づけるのではないだろうか。すなわち、色替り本はまったく新しい節付体系をもとに制作されたわけではなく、あくまでも上製本・特製本の節付表記に少しずつ更新を加えた本であり、この改変は版本の改訂作業というよりは、写本に直シを加えるような作業に近かったと解釈できる。

六、刊行者と観世身愛関与の問題

従来の研究では、光悦謡本帖装本の三種はその装丁の特徴の差異に注目されることが多かったが、謡本としての内容にも独自性が見て取れた。上製本を基準に考えるのなら、特製本が漢字表記に拘りがある本、色替り本がより新しい節付を反映しようとした本である。色替り本の節付については、先行研究でも言及があったが、各種の先後関係を

考える材料のように扱われていたように思う。しかし、本稿で分析したように、版面の差異など踏まえて考えると、三種の先後関係は俄に定め難く、従来考えられていた以上に重なり合った時期に刊行されたと考えるべき材料が多いように思う。表の研究でも、上製本が刊行し終って、特製本の刊行が始まったと考えられているわけではないが、どちらが先に刊行されたかは、場合によっては曲ごとに違った可能性があるほど、三種の刊行時期は接近していたように思う。すなわち、前述の三種の内容面の差異は刊行時期の前後によって生じたと言うより、特製本はより漢字表記に拘り、色替り本はより新しい節付に拘るといったコンセプトのもとで制作された結果なのではないだろうか。

そう考えた場合、三種の光悦謡本帖装本は同一の環境下で制作されたと考えるべきだろう。例えば、上製本から刊行されたとしても、それとほぼ同時期に別の刊行者が特製本を制作したとは考えがたいからである。問題となるのはその刊行者であるが、能楽研究では表の研究以降、帖装本の刊行者は未詳のままとなっている。表はこれまで唱えられてきた本阿弥光悦説、角倉素庵説の両方を否定しつつも、袋綴本まで含めると複数いたと想定される刊行者の中に、光悦や素庵がいた可能性はありと述べている（図説 光悦謡本）。対して嵯峨本研究においては、角倉素庵を刊行者と考える研究が大きく進展した。林進・小秋元段・高木浩明らの研究によって、素庵の筆跡と嵯峨本の活字の書体の関係がかなり明確になってきており、観世流謡本（光悦謡本）の帖装本もまた、素庵が刊行したと考えてよいと思われる。（注2）。

謡本を刊行するには、素庵自身が謡に精通している必要があるだろうが、その傍証となり得るのが、慶長九年頃のセンチュリー文化財団蔵「観世左近宛角倉素庵書状」である（伊海『角倉一族とその時代』「謡本 嵯峨本」参照）。この書状には、素庵が大炊殿（土井利勝）から書写の依頼があった謡本の奥書を、近日中に書いて届けると記されている。謡の詞章ではないが、素庵が謡本書写に関与していること、観世身愛と交流があったことを示す貴重な資料だといえる。さらに

林の研究では、国立能楽堂蔵慶長十年観世身愛奥書「大原御幸」（以下「身愛本大原御幸」と表記）と大和文華館蔵謡本「藍染川」（後藤本、他に個人蔵「鵜羽」「鍾馗」「昭君」「放生川」「松山鏡」の五帖があるなど）を筆跡の特徴から本文は素庵筆と認定している（特別展 没後三七〇年記念 角倉素庵）。稿者は林説には十分な妥当性があると思うのだが、この研究に拠るならば、素庵は謡に関心があり、ある程度精通していたと考えることができるだろう。

以上のように、素庵には謡本を刊行できるだけの下地があったと考えられるが、次に検討すべきは交流のあった観世身愛が光悦謡本刊行に関与していたのか、していたのならどれほど深く関わっていたのか、という点である。観世流謡本史では、室町時代末期まで大夫系と脇系の二系統あったものを統一し、漸次改訂したのは観世身愛であるとするのが通説であり、江戸時代初期の詞章は、光悦謡本系・玉屋謡本系・元和卯月本系の三系統があると把握されている。このうちの玉屋謡本系という系統を想定する必要があるという問題提起をすでに論じたことがあるが（伊海「玉屋謡本の研究（一）（四）」『能楽研究』三八・四〇～四二・二〇一四・一五～一七年）、身愛の詞章改訂作業が光悦謡本系を経て元和卯月本系へと移行するのなら、当然光悦謡本刊行自体に身愛が深く関与していたと考えてしかるべきであろう。しかし、玉屋謡本系と同様に、光悦謡本系という系統も想定する必要性はなく、光悦謡本の刊行にも、身愛自身が主導的に関与していたと考える必然性はないと思えるのである。それは、光悦謡本と慶長期に書写された身愛節付本との間に微妙な距離があるからである。

例えば、林の研究で素庵書写と認定されている身愛本大原御幸と同じ雲母刷り模様入色替り料紙の法政大学鴻山文庫蔵光悦謡本色替り異装本「大原御幸」を比較してみる。この光悦謡本伝本は、同装丁をもつ諸本がない天下の孤本で、その装丁の一致から身愛本大原御幸との影響関係が考えられている。たしかに、詞章面では類似する点が多いが、全く同一ではない。本文の異同は以下の二箇所である。

① 一丁表（本文は上製本（以下同じ））

これは後白河院につかへ奉る臣下也【身愛本「抑これは」】

② 八丁裏

中々になを妄執の閻浮の身を。忘もやられて彼の名を【身愛本「世」】

この二つだけであるが、②の例は異同の少ない節がある箇所なので、大きな違いだといえる。さらに、この二箇所は身愛本大原御幸と元和卯月本が一致する。慶長十年といえば、光悦謡本が刊行された時期とほぼ重なるわけだが、身愛本大原御幸の本文が正確に光悦謡本へ反映されていないことをどう考えるべきだろうか。ちなみに、光悦謡本と元和卯月本の異同箇所を挙げると、以下の四箇所になる。

③ 一丁裏～二丁表

大原寂光院に浮世をいとひ①御座なされ候を法皇御幸をなされ。御訪有へきとの御勅諭にて②候間。【①卯月本

「御座候を」 ②卯月本「候程に」】

④ 六丁裏

やあいかにあ^のあまを汝はいかなる者ぞ【卯月本「あ^の」なし】

⑤ 七丁表

女院はうへの山へなはつみに【卯月本「女院は」なし】

⑥ 十三丁裏

ひとまつ落行へきと一つ①申あひしに。をかたの三郎②心かはりし程に。薩摩方へやおとさむと③申せしおりふし

【①卯月本「申あへしに」 ②卯月本「心かはりせし程に」 ③卯月本「申しし」】

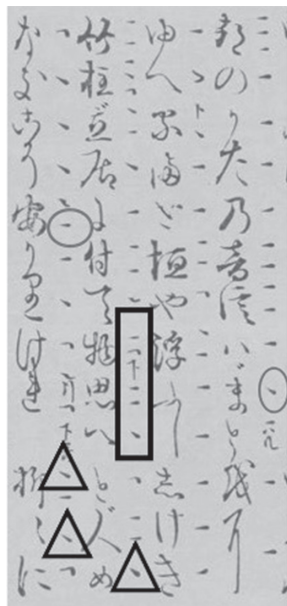
右はいずれも光悦謡本と身愛本大原御幸が一致するので、本文自体はこの両者が卯月本より近似していることになるが、右の異同箇所はいずれも節のないコトバ部分である。②のような異同が見られないことを考えると、光悦謡本が慶長十年ごろの身愛の詞章を正確に伝えていると断言するに躊躇を覚える。

さらに、節付表記を比較しても同様のことが言える。身愛本大原御幸の節付表記は、元和卯月本より光悦謡本に近く、上製本より色替り異装本に近似しているが、元和卯月本と一致する箇所も相当数存在する。例えば【写真19】を見ると、光悦謡本と身愛本大原御幸が一致する箇所○印、光悦謡本色替り異装本のみが身愛本大原御幸と一致する箇所□印、身愛本大原御幸と卯月本が一致する箇所△印が混在するのである。【写真20】も同様に、光悦謡本と身愛本大原御幸が一致する箇所○印や光悦謡本上製本のみ異なる箇所□印の中に、身愛本大原御幸と卯月本が一致する箇所△印も含まれている（なお、掲載上の都合で、【写真19】の身愛本大原御幸は記号を省略。これらの結果は、この箇所だけでなく一曲全体の節付表記の様相を表している。こうした表記の差異は些細なことかもしれないが、慶長十年ごろに書写された身愛本と光悦謡本の詞章の異同は他曲でも見られ、場合によっては卯月本により類似する曲もある（筑波大学図書館蔵肥前唐津藩小笠原家旧蔵「謡本 二十七番」所収「兼平」「野宮」など）。

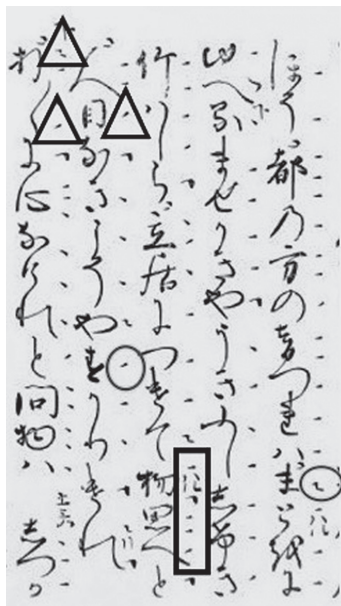
写本にしる版本にしる、厳密な校正を行ないながら制作されたわけではないだろうから、これくらいの異同は小さな問題かもしれない。また、光悦謡本系・元和卯月本系という分類があったとしても、身愛がある時点で「光悦謡本

【写真19】

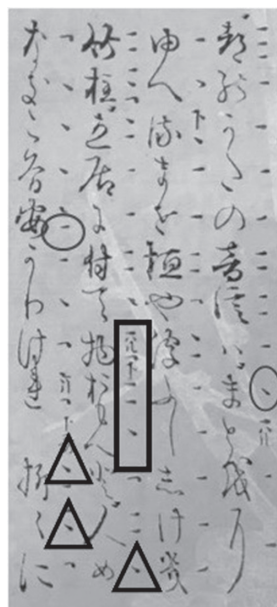
a 鴻山文庫蔵光悦謡本上製本「大原御幸」2丁裏



b 鴻山文庫蔵元和卯月本「大原御幸」2丁裏



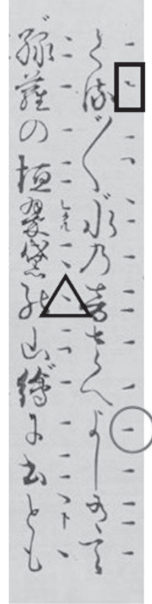
c 国立能楽堂蔵観世身愛奥書謡本「大原御幸」2丁裏・3丁表



d 鴻山文庫蔵光悦謡本色替り異装本「大原御幸」2丁裏

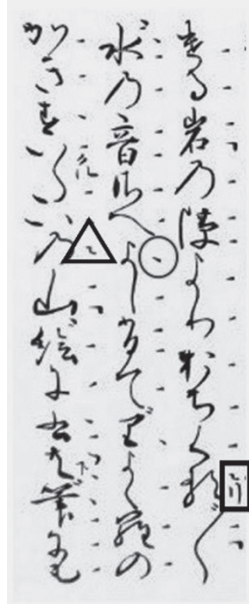
【写真20】

a 鴻山文庫蔵光悦謠本上製本「大原御幸」4丁表



c 国立能楽堂蔵観世身愛奥書謠本「大原御幸」6丁表

b 鴻山文庫蔵元和卯月本「大原御幸」4丁表



d 鴻山文庫蔵光悦謠本色替り異装本「大原御幸」4丁表



系」の詞章を嚴格に定め、また後の時点で「元和卯月本系」の詞章を定めたわけでもあるまい。身愛の詞章改訂作業は漸次行われていたと考えるべきなので、慶長年間と身愛本と光悦謠本と元和卯月本の間に微妙な揺れが生じるのは必然だともいえる。だからこそ、光悦謠本の刊行に身愛自身や玄人が関与していたと考える必要はないと思えるのである。表は光悦謠本への玄人の関与について、次のように述べている。

そのような改訂（稿者注：室町時代の詞章を観世大夫が改訂したこと）がかなり進んだ段階の、元和卯月本に近い本文を光悦謠本

は持っている。その刊行に観世大夫自身、またそれに近い筋の人物が関与していることは、ほぼ確かであろう。

観世大夫身愛節付の百番程度の揃本を底本として採用したなどと考えれば、必ずしも観世流玄人の直接の参画を考慮しなくともよいことになるが、特製本や上製本が節付に採用している「入」を、色替り本や袋綴本の多くでは元和卯月本と同様にハネブシのゴマに近い上向きのゴマで代用していることなどは、光悦謡本の内部に当時の

観世流の変化が投影している例である。玄人の関与を想定することが自然であろう。(『図説 光悦謡本』)

以上のように、表は「当時の観世流の変化」が投影されている点から、観世大夫ないし玄人の関与を想定しているわけだが、光悦謡本の刊行の主導者が身愛や玄人だと言っているわけではない。稿者も玄人の関与を完全否定するわけではなく、あくまでも後見的な役割を担っていたと考えている。

そう考える根拠として、日爪忠兵衛宗政手沢本(法政大学鴻山文庫・能楽研究所蔵)・下里次郎大夫家昌本(法政大学鴻山文庫蔵)に注目したい。このことについては、伊海稿「玉屋謡本の研究(四)」でも述べたが、ここで改めて再論する。日爪はもともと上方在住の町人で、後に松山藩に役者として仕えた人物で、下里は桑名の商人であった(伊海「下里次郎大夫家昌奥書本の周辺」『能と狂言』七号、二〇〇九年四月)。両者の接点は管見に入っていないが、これらの謡本を見ると、自身の手沢本だったらしい室町時代の観世流謡本(元頼本系)を永井右近所持身愛本などで訂正しているという共通の特徴を持っている。日爪本「丹後物狂」の奥書からは、日爪は本阿弥光悦や貿易商の田中勝介などと謡を介して交流があったことがわかり、その謡コミュニティの中で身愛の詞章が共有され、それを自身の謡本へ反映させていく過程が見て取れる。当然、こうした手沢本の成り立ちに玄人が直接的に関与したわけではなく、「関与」があるとしたら、こうした身愛の詞章の提供であったといえるだろう。

光悦謡本の底本の制作もこの日爪本・下里本の営みに近かったのではないだろうか。そう考えれば、先に述べた身

愛本と光悦謡本の間の微妙な「揺れ」も説明できる。光悦謡本の底本は、身愛から提供された（もしくはこのために身愛が作った）その時期の「正本」だったのではなく、素庵は入手し得た謡本をもとに作成され、さらに新しい節付を徐々に反映した謡本なのではないだろうか。これまで、光悦謡本はその装丁の豪華絢爛さや観世謡本としては最初の揃本刊本であるという特色が目立ってきた。これほどの大事業は観世大夫のイニシアチブがなければなし得ないという先入観があったように思う。しかし、他の嵯峨本や古活字版の底本の例を見ても、善本が選択されるわけではなく、刊行者がたまたま入手できたテキストが採用されていることが報告されている（小秋元「古活字版の底本と本文―嵯峨本とその周辺を事例に―」（研究集会「近世初期出版文化の中の謡本 光悦謡本を例に」二〇二二年二月二日）、高木「本文は刊行者によって作られる―要法寺版『沙石集』を糸口にして―」（『中世文学』六二号、二〇一七年六月）後「中近世移行期の文化と古活字版」勉誠出版、二〇二〇年所収）。散文の事例をそのまま謡本に当てはめることはできないだろうが、謡本の刊行でも従来考えられていた以上に、個人的な営みであった状況を設定しても良いと考える。光悦謡本の刊行は素庵が主導で進められたものであり、身愛が関与したとしたらそれは新しい詞章の提供といった、後方支援に近い関わり方だったのではないだろうか。刊行者の問題は様々な異論もあるだろう。大方のご批判を仰ぎたい。

七、光悦謡本以降の謡本と観世大夫 ―まとめにかえて―

室町時代に二系統あった観世流の詞章が、江戸時代初期に統一され、それを進めたのは観世身愛であり、その改訂をもとに前掲の主要江戸時代初期刊本三種が刊行されたという理解がこれまでの観世流謡本史の捉え方であった。しかし、元和卯月本の刊行までに光悦謡本系・玉屋謡本系という系統が生まれるほどの明確な段階があったと考える必要はないのだろうか。卯月本の詞章の特徴は、すでに慶長十年ごろの身愛節付本からも見出せるのである。

身愛による詞章は慶長から元和にかけて漸次行われた可能性が高く、この時期の詞章の流動性は「光悦謡本」「玉屋謡本」という経過地点を作ってしまうことで、かえって捉えにくくなってしまっているのではないだろうか。詞章は謡本一組単位で変遷したわけではなく、前述のとおり一曲ごとにその過程が異なっている可能性もある。こうした様相を踏まえても、光悦謡本は身愛詞章改訂の過程で制作された謡本の一つと捉えれば十分であるというのが、稿者の考えである。

この考え方は、光悦謡本以降の謡本の捉え方にも影響を与える。竹本幹夫は実質光悦謡本の異版に近い古活字玉屋謡本について「観世大夫の校閲を経っていない、光悦本の雑多な版に基づく海賊版であり、謡本としての正当性には疑問なしとしない」と述べている〔早稲田大学図書館所蔵 古活字玉屋謡本について〕〔早稲田大学図書館紀要〕六六号、二〇一九年三月。この言説に基づくなら光悦謡本はいわゆる正本のような位置づけとなり、古活字玉屋謡本がその「海賊版」ということになるが、そもそもこの時代の刊本謡本をこの二極で捉えられるかに疑問がある。

というのも、近世初期の謡本刊本は、大夫が直接的に関与したと考えられるものがほとんど存在しないからである。光悦謡本帖装本をもとに虎屋良有が刊行したと考えられる光悦謡本袋綴別製普通本や、古活字玉屋謡本に基づきながら観世大夫の「章句」を撰取し刊行された整版玉屋謡本は、元和卯月本に近づいた内容とはいえ、観世大夫が刊行に関わったとは考えがたい。さらに肥前島原松平文庫蔵観世黒雪本謡曲や鴻山文庫蔵黒雪章句中本などの刊本も同様の扱いになるだろう。むしろ、刊行がはじまったばかりの観世流謡本全体から見ると、最初期の観世流謡本刊本は「海賊版」群によって形成されたと捉えるべきであり、光悦謡本もその一つであったと考えた方が自然だとも考えられ、この謡本のみを「正本」のように扱う明確な根拠もないと言える。

さらにいえば、観世流謡本史の中では詞章変遷の基準軸の一つとして捉えられる元和卯月本でさえも、いわゆる

「正本」といえるか聊か疑念がある。この本は黒雪の関与が濃厚であるにもかかわらず、表向きは高弟の石田少左衛門友雪が刊行者となっており、加えて観世文庫には黒雪の関与を公表しないことを誓約する起請文まで残っている（表きよし「元和卯月本刊行の背景―観世文庫蔵「正田・北村起請文」『鏡仙』四四〇号、一九九六年二月）。なぜ、黒雪は謡本刊行に関与したことを表沙汰にしたくなかったのかはわからないが、こうした姿勢から、元和卯月本でさえ大夫公認の謡本と喧伝することとを避けていたことがわかる。その後、「観世左近」の章句をもとに「秘密之拍子」といわれる間拍子を加えた「寛永中本」が複数種刊行されるが、これらの刊行に観世大夫が関与していたとは考えがたい。これらの中本は、節付は卯月本であるが本文は玉屋謡本系と考えられているが（鴻山文庫蔵能楽資料解題上「法政大学能楽研究所編、一九九〇年」、各曲の性格はそのように断定できず、様々な詞章の寄せ集めの本だともいえ、前述した写本的な性格がより濃厚なのである（このことについては別稿を用意している）。こうした大夫の関与を謳う「海賊版」に対して、大夫側は明確な対応をしていないわけなので、少なくとも当時は「海賊版」というレッテルが貼られていたわけではないようである。江戸時代初期観世流謡本刊本を「正本」と「海賊版」の二項で把握することは難しいのではないだろうか。

江戸時代初期は、出版が本格的に始まった時代である。これまで写本による謡本伝授を基本としていた能の玄人たちは、新たに出現したメディアとの関わり方を判りかねていたとも想像される。元和卯月本刊行に際して、観世大夫が先の起請文を書かせたのも、そのような書籍文化の変化が深く関わっているように思える。そのような変革の時代に、積極的に新たなメディアを利用したのは、素人たち（もしくは群小猿楽出自する役者たち）だったと考えられる。大夫などの権威者が一方的に詞章を与えるだけではなく、それを素人たちが比較的自由に共有していくような文化の中で、謡本が刊行されたと考えたい。その中で、観世大夫がどのようなスタンスで刊本に関わっていたかを示す資料は僅少であるにもかかわらず、これまでの刊本謡本研究は大夫中心の視点から状況証拠をもとに論じられていたとい

えないだろうか。これを素人中心の視点から、もう一度大夫の関与を再検討してみることが、これからの謡本研究に必要だと考えられ、光悦謡本もこの再検討の対象の例外ではないのである。

(注)

1 身愛本「忠度」はウェブサイト「観世アーカイブ」掲載「慶長十年観世身愛奥書 忠度」を用いる。なお、この該当箇所
の画像は、本稿には掲載していない。

2 林進には、角倉素庵の書写・出版活動について枚挙に暇がないほどの研究がある。本稿もそれらに触発された点が多い。
ここでは、林の研究のエッセンスが詰まった『特別展 没後三七〇年記念 角倉素庵』（大和文華館、二〇〇二年）のみ挙げておく。また、その林の研究を踏まえた小秋元段の研究（主要なものに『増補 太平記と古活字版の研究』（新典社、二〇一八年）、高木浩明の研究（主要なものに『中近世移行期の文化と古活字版』勉誠出版、二〇二〇年）などからも多くの示唆を得ている。

【付記】

本稿は、二〇二二年二月二日に開催（オンライン）した「研究集会 近世初期出版文化の中の謡本」における報告
「光悦謡本研究の問題点——分類・組版／刊行年／刊行者・底本——」をもとに、その後の調査の成果を加えたものである。本研究集会では、竹本幹夫先生・小秋元段先生から貴重なご意見・ご報告をいただいた。あらためて篤く御礼申し上げます。また当日、ご出席いただいた方からも多くのご示唆をいただいたことに感謝申し上げます。また写真掲載には、檜書店・宮城県図書館・国立能楽堂よりご高配賜った。国立国会図書館所蔵資料は、同館WEBサイト「国立国

会図書館デジタルコレクション」を利用した。本稿は、日本学術振興会科学研究費助成金基盤研究(C)「江戸時代初期における謡本出版過程とその文化的背景に関する研究」(研究課題：17K02426)、同基盤研究(C)「謡本出版揺籃期における書肆の活動と謡本伝播をめぐる研究」(研究課題：20K00349)の研究成果の一部である。